

電子処方箋と医療 DX

みなさまが受診した医科・歯科の病医院、受けた健診はそれぞれに情報を持ちますが共有はされません。このため、必要以上に同じ検査や投薬を受けたり、飲み合わせの悪い薬が別々の病医院で処方されたり、救急受診や災害時に健康に関する情報が得にくいのが現状です。また、予防接種や医療費の公費助成、介護保険、介護事業所等の行政・介護の情報もそれぞれの機関内だけの保存です。このためみなさまは各機関でその都度、書類を書いた記憶がおありと思います。これらの情報の一部を共有・利用することで、負担を減らし、より質の高い医療や介護を提供することが、国の政策である医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の大きな目的です。最初の段階がマイナンバーカードを保険証登録いただくことと可能になるオンライン資格確認です。

現在は次の段階である電子処方箋の利用が徐々に始まっています。

電子処方箋は、オンライン資格確認を通して「電子処方箋管理サービス」により、病医院、調剤薬局間で処方箋データをやり取りし、患者さんはマイナポータルで登録された処方を確認できる仕組みです。電子処方箋を利用すると、電子カルテ上で他の病医院の処方が正確にわかります。飲み合わせや薬の重複がないかを確認でき、適切な医療を受けることに役立ちます。

当院では令和7年早々に電子処方箋システムを導入予定です。地域の調剤薬局や病医院での導入が進むと、みなさまの健康増進に役立つと思いますので、将来を見据えてぜひご利用ください。



(厚生労働省HP から引用)

【副院長兼小児科診療部長 大木 康史】

